

四号①では冒頭6首について、神楽面を取りに行き、つとめが始まれば、ちばがお伊勢参りのような活況を呈するようになる、また、明治7年6月に行われる大和神社の御神体奉納に注目することから、ふしんが始まっていくということを述べられたという解釈をしました。7からはそのふしんについてさらに具体的な話がされていきます。ここでは12の〈天のあたゑ〉を考えてみます。

芹沢茂氏は『天の与え』は…かんろ(甘露)を指す」と書いています。ただ、「おふでさき」には〈かんろだい〉は20例ありますが、〈かんろ〉は1例もありません。また、【註釈】にも「天のあたゑ=かんろ」という記述はありません。この断定的な書き方の根拠は何でしょうか。

7. これからハ神の心ハにち／＼に せきこみあるとをもちこそしれ
8. いかほどのをふくせきこみあるとでも くちでハなにもゆうでないぞや
9. このさきハをふくみへくる人ヅを はやくしらしてをことをもゑど
10. だん／＼とめつらし人がみへてある たれがめへにもこれがみゑんか
11. これからのあとなるはなし山／＼の みちをみていよめづらしきみち
12. をもしろやをふくの人があつまりて **天のあたゑ**とゆうてくるそや

【現行版註釈】

12、ちばの理が現れ親神の意図が了解されると、多くの人々が集まって天の与えを頂きたいと、口々にその徳をたたえてちばに詣って来るようになる。

「天のあたゑ」とは何か 「甘露」とは何か

1—6はこれから先の道筋を述べられたが、7—10にはその具体的な現われとして、神の働きによって人が寄ることを述べられた。これは「うち」の話題であるので、さらに「せかい」に話題を転じられて、11—12のお話をされる。

—中略—

「天の与え」(12)は天からの授けもの、恵みであって、かんろ(甘露)を指す。天とはこの世を超越した親神の世界で、そこから人間の世界に授けられる。このかんろを受ける台がかんろだいで、この台の上に載せた平鉢にこれを受ける。かんろだいのつとめでは、この鉢にハッタイ粉(麦こがし)を入れてつとめをすると、かんろが降りてこれが食物(じきもつ)となり、寿命薬となると言われる。をびや(産屋)のつとめでは、をびやの御供(ごく)を盆に入れて直接この台に載せ、つとめをする。

このお話は、最終的なお話であり、このようなお話になると次には話題を変えるか、話を元に戻される。(『おふでさき通訳』P128. 芹沢茂. 1981. 道友社)

〈天のあたゑ〉は、八、九号では〈ぢきもつ〉と表現されています。『天理教事典第三版』によれば、〈じきもつ〉は「甘露」とも言うことができます。【註釈】にはないので、その根拠を調べると、『おふでさき講義』のようです。

- 八号78. このよふのになけんはじめをやなるの 天のあたゑハあるときけども
79. このはなしなにの事やら一寸しれん 月日ぢきもつやろとゆうのや
80. このはなしどふゆう事であるをなら かんろふたいにひらばちをのせ

- 九号60. そのうゑゝひらばちのせてをいたなら それよりたしかぢきもつをやろ
61. ぢきもつをたれにあたへる事ならば このよはじめたをやにわたする
62. 天よりにあたへをもらうそのをやの 心をたれかしりたものなし
63. 月日よりたしかに心みさだめて それよりハたすぢきもつの事
64. 月日にハこれをハたしてをいたなら あとハをやより心したいに

かんろ 「甘露」と表記されることもある。天理教では、天から与えられる寿命薬である「ぢきもつ」（じきもつ、食物という字をあてることもある）のことを甘露とも言う。「おふでさき」には「かんろだい」の語は頻出するが、「かんろ」の語はない。「天のあたゑ(天のあたえ)」「ぢきもつ」という語がある。親神が人間・世界を創造された元の理により、「ぢは・かんろだい」を囲み、「つとめ人衆」が心を一つに揃え、手振りを揃え、鳴物に合わせて「つとめ」を陽気に勤めるとき、甘露台の上に5升入りの平鉢をのせておくと、天から寿命薬である「ぢきもつ」を授けられる。その「ぢきもつ」が「かんろ」である。これをいただくと、一切の病み患いがなくなり、115歳の足命を保ち、なお心次第によっていつまでも身体を借りることができる。この「ぢきもつ」は誰から渡されるかと言え、各自の眞実心を見定めた上で親より与える、と言われる。この親とは、元初まりに母親の魂のいんねんあるお方、すなわち教祖（おやさま）のことで、「おふでさき」に、／ ぢきもつをたれにあたへる事ならば このよはじめたをやにわたする（ふ9：61）／ 月日にハこれをハたしてをいたなら あとハをやより心したいに（ふ9：64）／と述べられている。（『天理教事典第三版』P249. 2018. 天理大学附属おやさと研究所）

じきもつ 「おふでさき」では、「ぢきもつ」と表記されている。「じきもつ」に漢字をあてると「食物」である。

親神は人間に「陽気ぐらし」をさせたいとの思召から「つとめ」を教えられた。つとめは、「かんろだい」（甘露台）を芯として、10人の「つとめ人衆」が、それぞれ面をつけ、歌（みかぐらうた）に調子を合わせ、九つの鳴物の調べに心を揃え、親神の守護の理を手振りに表して勤める。人々の心が澄みきり、眞実の心となった暁に、かんろだいの上に5升入りの平鉢を載せておくと、天からその平鉢の中へ「かんろ」を授けられる。この「かんろ」が「じきもつ」である。この「じきもつ」は天の与えであり、どんなに空腹でもこのじきもつをいただければすぐ満腹になり、いかなる病気もたちどころに治癒し、これをいただいた者は誰しも115歳の定命を保つことができる（上田嘉成『おふでさき講義』277頁）。（『天理教事典第三版』P408）

「甘露」は何か

『天理教事典』は「かんろだい世界」として、理想の暮らし方の口伝を載せています。それは「人々の心は澄み切り、だれもが親神にもたれて、互いにたすけ合って生きる」世界であり、平鉢に甘露が下りて来るというのはたとえなのです。

八号79. この話は一体どういうことか、一寸には分からないであろうが、親神が「ぢきもつ」これを漢字にしますと、「食物」と書くのです。これは「かんろ」の事です。この「かんろ」を授けようという話である。／ おふでさきの中には「天のあたゑ」や「ぢきもつ」という字が出て来まして、これが寿命薬と仰せいただく「かんろ」の事です。が、「かんろ」という字は一度も出て来ないのです。「かんろ」というのは甘い露という字になりますが、甘露という字は出て来ない。けれども、「**かんろだい**」という字は、**何度も出て来る。従って、この「ぢきもつ」というのは、甘露のことです。**それを頂いたならば、どんなにお腹がすいていても、すぐに満腹になる。又、どんな身上の患いも、たちどころにお救け頂く。そして、これを頂いたものは、全部百十五才まで置いて頂くのです。／八号80. 「このはなしどふゆう事であるをなら」この天からの与えたる「ぢきもつ」即ち甘露を下さるといふのは、どういふふうにして頂くかという、「かんろふたいにひらばちをのせ」かんろだいの上に五升入りの平らな鉢をのせておく。その平鉢の中へ天から甘露を下さる。（『おふでさき講義』P277.上田嘉成.1973）

かんろだい世界 「ぢば・かんろだい」を中心とした世界の意味である。天理教の教えにもとづいて、世界中の人間の心が治まり、澄み切ったところに現出してくる世界をいう。それは救済が成就した世界の意味でもある。また天理教信仰の理想を表し、「陽気ぐらしの他界」という言い方をする場合もある。次のような口伝が伝えられている。／ 「かんろだいの世界が来たら、日中は晴天でそよそよ風、雨は夜ふるもので、月六斎。夫婦の中に、子供は男一人女一人、後は夫婦の願いどおり授けよう。働きは、昼間（ママ※ま）で働いて、昼からはよふき遊びや。」／ 「おふでさき」には、
しんぢつの心しだいのこのたすけ やますしなずによはりなきよふ / このたすけ百十五才ぢよみよと さだめつきたい神の一ぢよ（ふ3 :99-100） / その、ちはやまずしなすによはらすに 心したいにいつまでもいよ / またさきハねんけんたちた事ならば としをよるめハさらにないぞや（ふ4 :37-38） / と述べられる。

すなわち、病まず（病気をしない）死なず（若死にしない）弱りなきように、人間は115歳が定命となり、後は、本人の望みどおりとなる。また先になれば、歳が寄ることはない（いつまでも若々しく）、と教えられる。／ また、いつも豊作教えたい、女松男松のへだてなし、謀反の根をきる、ということも教えられている。／ 「おふでさき」において、

ほこりさいすきやかはろた事ならば あとハめづらしたすけするぞや（ふ3:98）
と述べられるように、人々の心のほこりが一掃されるとき、親神の「めづらしたすけ」が実現すると教えられる。**究極のかんろだい世界が実現するとき、人々の心は澄み切り、だれもが親神にもたれて、互いにたすけ合って生きる。**親神の子供である人間が互いにたすけ合う姿を見て、親神もともに喜び勇まれる。（『天理教事典第三版』P251.2018.天理大学附属おやさと研究所）

甘露とは何なのでしょう。

曹洞宗馬坂高源院のHPに「五如来宝号招請陀羅尼③甘露王如来」の解説が出ています。仏教のなかに甘露王如来という仏さまがいて、この仏さまは阿弥陀如来でもあり、阿弥陀如来に帰依することで「甘露(仏のみ教え)」が自分の体内に入ることによって安心がもたらされるとのことです。ここで「甘露」とは仏の教えです。

第19回「五如来宝号招請陀羅尼」ごによらいほうごうちょうしょうだに③—甘露王如来—

南無甘露王如来。 曩謨薄伽筏帝。 阿蜜り帝。 怛他藥他也。 灌法身心令受快樂。

なむかんろおうによらい のうぼばぎゃばてい あみ てい たたーぎゃたや かんぼうしんじんりょうじゅけらく

「五如来宝号招請陀羅尼」の三つ目に登場する如来(仏様)が、「甘露王如来」です。「甘露王」は「阿弥陀如来」のことで、甘露王(阿弥陀如来)に帰依することによって、不死を叶え、苦悩を除滅させてくれる甘露(仏のみ教え)が自分たちの身心全体に注ぎ込まれ、この上ない安心(あんじん)がもたらされるというのです。それが「灌法身心令受快樂」の意味するところでは。

阿弥陀如来というと、浄土真宗のご本尊様として帰依されている仏様として知られています。それゆえ、曹洞宗とはあまり関係がないような印象が強いかもかもしれませんが、阿弥陀様をお祀りする禅宗寺院も実在します。ちなみに、浄土(仏菩薩が存在する清浄なる極楽の地)について、曹洞宗では浄土は他にあるのではなく、我々人間の心の持ち方ひとつで、どこにでも現れるものであるという立場を取ります。

そうした浄土が我が身・我が心に浸透していくことができれば、自分が浄土となり、仏菩薩になっていくのであり、これが仏教の目指すところでもあります。ちなみに、これを「成仏(じょうぶつ)」と申します。「成仏」というと、死後の世界のことと捉えられがちですが、それだけではありません。むしろ、いのちをいただいて生かされている今こそ、私たち一人一人に求められている「人間性の完成」という、私たちの生きる課題なのです。成仏は、私たちが生涯に渡って、仏法と共に生きていくことができたときに成し遂げられていくのです。

日頃の日常生活を振り返るに、何かと小さなことでも動揺し、冷静さを欠いた言動を発してみたりと、身も心も十分に調っていない自分の姿を目の当たりにして、反省させられます。そんな我が身に法を灌(そそ)ぎ、浄土の体(てい)が完成できるよう、「成仏」を生きる課題として意識しながら、日々を過ごしていきたいものです。(曹洞宗 馬坂高源院HPより)

ようぼくは甘露王如来=転輪王

八島氏は、理想的な政治が行われ、人間が互いに助け合って生きるならば、天から甘露が降ってくるという伝説が日本にはあり、そこから、人間皆が助け合いの心で生きるならば、かんろだい世界が生まれると説いたのが教祖で、教祖の教えを身に着けた用木は、甘露王であり転輪王であるとしています。

かぐらづとめの真似事をして、助けてくださいとお願いしても甘露は甘露台の上に置いた平鉢には、絶対に降ってきません。現在、本部のかんろだいの上に平鉢は置いてありませんが。

神名の変遷

『ほんあづま371号』P18

時	ちばで教えた神名		人
天保九年	仏教界の常識	教祖の教え	てんりんおう
	甘露王如来 (施餓鬼) = 阿弥陀如来 (十三仏信仰) = 釈迦如来 (星曼荼羅中尊) = 大日如来 (星曼荼羅中尊) = 転輪王	元の神・実の神 (みかぐらうた三下り目) = つとめの理 (みかぐらうた九下り目)	
慶応三年 吉田神祇管領	大日靈尊(女)	伊弉諾尊(男) 伊弉册尊(女) 惶根尊(女) 面足尊(男) 大戸邊尊(女) 大戸道尊(男) 沙土煮尊(女) 泥土煮尊(男)	中山秀司
明治七年 おふでさき	いざなみ いざなぎ かしこね たいしょく天	おふとのべ くもよみ 月よみ くにさづち をもちり くにとこたち	つとめ人衆の名

人を助ける心をもって通ったら神の社です。神の社となった方は、その神は別名甘露王如来なのです。神の社から、用木は皆甘露王如来になれるのだということです。／ 甘露王如来というのは、威張るお方じゃないのです。転輪王命も威張る神様じゃないのです。／ 私こそこの世のよみがえりの靈薬となってこの世界に命を与えようというのが、甘露ということなのです。／ 甘露というのは、インドの伝説で、死んだ人まで生き返らせる蜜 — アミルタという甘露が昔の伝説にあるのです。／ 中国にこの話が伝わり、理想的な暮らし方をする天から甘露が降ってくるという伝説になっているのです。日本ではインドの話や中国の話がそのまま伝わっておりますから、日本でも、理想的な政治が行なわれ、人間が互いに助け合って生きるならば、天から甘露が降ってくるのだという伝説が、昔から話されていたのです。それを教祖は、天から降ってくる甘露をもらいたいなどというのは間違いであるとおっしゃったのです。／ 何しろ教祖が甘露王如来の社なのです。その教祖を見て、私も助け一条を通ろうという用木は、みんな甘露王如来だということですから、甘露王如来が、甘露を頂きたい、助けてもらいたいなどというのでは見当はずれです。甘露王如来は自分が甘露なのです。自分が接する人に生き生きとした喜びを与え、そして陽気づくめの世界をつくっていくのだとお教え下さったのです。用木は甘露王如来というわけです。(『ほんあづま167号』P7. 八島英雄. 1983)

「つとめのにんぢう」
「つとめ人衆」の神名は「神」か、
「守護の理」の名前か

13. にち／＼にみにさハリつくまたきたか 神のまちかねこれをしらすに
14. だん／＼とつとめのにんぢうてがそろい これをあいつになにもでかける

このポイントは、〈つとめのにんぢう〉でしょう。〈にんぢう〉は「おふでさき」に18例あり、すべて〈つとめのにんぢう〉の意味です。18例全部の考察をすれば、この言葉の意味がつかめるかとも思いますが、ここでは、14に付けられている註釈で、昭和3, 12年版にはなく、戦後版からつけられた「註 つとめのにんぢうは、第六号30註参照」について考えてみます。厳密にいうと、【現行版註釈】には六号「29-51」の註釈はありますが「30」単独の註釈はありません。

四号14【現行版註釈】

つとめ人衆がだんだんそろうたならば、これを合図によろづたすけの道に出かける。註 つとめのにんぢうは、第六号30註参照。

【昭和3年版註釈】(昭和12年版も同じ) 勤め人衆がだん／＼そろうたならば、これを合図に万たすけの道に出かける。

※【昭和3年版】には、「第六号三〇註参照」はなかった。

六号30. このつとめ十人にんぢうそのなかに もとはぢまりのをやがいるなり

31. いざなぎといざなみいとをひきよせて にんげんはぢめしゆごをしゑた

六号【現行版註釈】

29—51、総註 元の親とは月日両神であって、月様はくにとこたちのみこと、日様はおもたりのみこと、と申し上げる。ここにつとめと仰せられているのは、かぐらづとめの事であって、これはかんろだいをめぐって十柱の神名の役割を勤める十人のつとめ人衆によって勤める。(第一号10註参照)

第31一のお歌以下、かぐらづとめの理を明らかにし、親神様のこの世人間創造の御苦心をお教え下さるために、元初まりのお話を詳しくお説き下されている。—以下略—

「つとめ人衆」の中に「くにとこたちのみこと」、「おもたりのみこと」という神がいるという説明によって、「つとめ人衆」の神名は「神」であることになり、2+8神説が導き出されます。

〈もとはぢまりのをや〉は「伊弉諾命、伊弉冊命」から「月日両神」に替わっている

六号30の註において、昭和3年版と12年版では〈もとはぢまりのをや〉が「伊弉諾命、伊弉冊命」から「月日様」に替わっており、現行版では、30単独の註はなく、29～51の総註として「元の親とは月日両神」となっています。昭和3年版でも31～51の総註には「此の世の中は元々泥海であり其の中に月日両神が居られた」とあるので、30, 31のつながりの関係で変化していったようです。30, 31を順番通りに素直に読めば、昭和3年版30の註になるでしょう。

六号30. 【このつとめ十人にんぢうそのなかに もとはぢまりのをやがいるなり】

【昭和3年版註釈】

註 此の勤とは陽気勤の事であって、これは甘露臺を中心として、十柱の神様の守護の理を称へて十人の勤め人衆によって勤行されるのである。その中には、人間創造の親である伊弉諾命、伊弉冊命の御徳を象徴する勤め人衆があるのである。

【昭和12年版註釈】

註 此の勤とは陽気勤の事であって、これは甘露臺を中心として、十柱の神様の御守護を頌(たた)へて十人の勤め人数によって勤行されるのである。そのお勇め申すべき十柱の神様の中には、人間創造の親神様である月日様もおみでになるのである。第一号十註参照 (※【現行版註釈】には、**30単独の註はない。**)

【昭和3年版註釈】

31 - 51、註 本教に於ては、創世説の事をば『どろうみこふき』と称してゐる。即ち31より51に到る21首のお歌は、『どろうみこふき』に関することであって、元々無い人間無い世界が如何にして出来たかといふことに就いて、親神様の創業を物語られたものである。今以下21首のお歌を一々解説する代りに、『どろうみこふき』に就いて大意を記し、以て釈義にかへる事とする。
此の世の中は元々泥海であり其の中に月日両神が居られたのであった。處が其の月日両神が『我々両神だけでは何のたのしみも無い故、世界を造り人間を造って、其の人間に陽気暮しをさせ、夫を見て月日も共に楽しもう』と御談合があった。そこで月日両神は人間の種苗代とすべき伊弉諾命、伊弉冊命に先づ、人間創造に就ての相談を遊ばされ、—以下略—

「くにとこたち」、「おもたり」は、／ 十六号12. しかときけこのもとなるとゆうのハな くにとこたちにをもちさまや / に一回だけ出てきます。他の神名八つは明治7年の六号31,37,38、同9年十二号142～146、四つのみは同8年十一号71,72に出て来るのに、同14年の十六号12に1回のみというのがなぜなのか、疑問にも思えます。

「親神様」から「十柱の神様」に替わった「かぐらづとめ」

【現行版註釈】の「29—51、総註」に「第一号10註参照」とあるので、一号10の註釈を見てみましょう。昭和3年版では「親神様の恩寵を感謝する勤」とあったものが、昭和12年版では「十柱の神々様の理を頌(たた)へて」に替わって、現行版は昭和12年版をほぼ踏襲しています。この変化はどのような理由で行われたのでしょうか。

一号10. このさきハかぐらづとめのてをつけて みんなそろふてつとめまつなり の註釈

【昭和3年版註釈】

註 「かぐらづとめ」、神楽歌は慶応3年御教祖が天啓により創詠せられたものであって、それに自ら節、振りをつけて歌謡、管弦、舞踊の三者によって**親神様**の恩寵を感謝する勤とせられたのが、「かぐらづとめ」である。是は神楽勤を広義に解して、神楽歌によって行はれるゝお勤を総称したのであるが、此お勤は、陽気勇みが形にあらはれたもので、即ち親神様の絶大なる慈悲に対する感謝の念が起きると心は自然と勇み、喜びの情が溢れて手の舞ひ足の踏む所を知らず、忘義恍惚として神人相通ずる歡喜状態である。

【昭和12年版註釈】

これから親神は人々に神楽勤の手振を教へて、人数揃うて勤めをする様になるのを待ち望むのである。

註 かぐらづとめ とは、神楽勤で甘露臺を中心にして、元初まりの**十柱の神々様**の理を頌(たた)へて、十人の人々によつて奉仕するお勤めであつて、このお勤めによつて親神様をお勇め申し濟世救人のお働きをお願い申すのである。

このお勤めには、お面を用ひる故、神楽勤の名称があるのであるが、場所の上よりかんろだいのつとめとも、又、神人共に勇むという理の上からよふきづとめとも仰せられている。(第六号30註、第十号25—27註及、第十五号52註参照) 此のお勤めを本式にする事は、は、おぢば以外に於ては、許されて居ない。(「おさしづ」第322—323頁、第338頁参照。)

【現行版註釈】

これから親神は人々にかぐらづとめの手振りを教えて、人衆そろうてつとめをするようになるのを待ち望むのである。

註 かぐらづとめとは、かぐらづとめでかんろだいを中心にして、元初まりの**十柱の神様**の理をたたえて、十人の人々によつて奉仕するおつとめであつて、このおつとめによつて親神様にお勇み頂き、濟世救人のお働きをお願い申すのである。

このおつとめは又、場所の上からかんろだいのつとめとも、又、神人共に勇むという理の上からよふきづとめとも、又たすけ一条のつとめである上からたすけづとめとも仰せられている。(第六号30註、第十号25—27註及、第十五号52註参照) このおつとめは、ぢば以外に於ては許されない。(「おさしづ」第391—392頁、第405頁参照。)

鴻田忠三郎、清水與之助、諸井國三郎、増野正兵衛 共編

天理王命と稱する由来ハ大和國山邊郡旧庄屋敷村中山善兵衛の妻みきと云ふ 此人同郡三味田村前川半兵衛の娘よて拾三歳の時中山善兵衛へ

(中略)

らざるに付同郡長瀧村山伏市兵衛なるものを雇ひて護摩を焚き寄加持をなし今まバ (同郡勾田村そよと云者を雇ひ幣を持たず) 痛治す又痛めバ同人を雇ひ寄加持をす痛治す故ふ一ケ年に十度も護摩を焚き寄加持をす毎ふ痛み宜敷、みき四拾壹歳の十月廿四日の寄加持ふ始めてみきに幣を持せしに夫より みき夢中となりおそろしき勢ふて我ハ天の將軍なりと云ふ故ふ恐れて伺へバ此度ハみきの心・脉を社ふ貰受ふ天降まりと云ふ

(中略)

音高くひゞきて身重くなるとおもへぞ心ふハ覺えあるともなく耳ふ聞ゆるふハ我ハ即ち國常立命といふ神であると斗り又神グ代りて出ると聞せ給ひ又身グ重くあるとおもへバ我ハ面足命といふ神あり我ク姿を現せぞ恐ろしきものぞと又この世を始め出したる元の神々代り／＼降ると聞せ給ふて上り夫より今日ふ至るまぢ月日よりいつといふことなく刻限々々ふをり／＼御咄しあるにハ我兩人の神ハ泥海中より顯れ出し無き人間無き世界を拵へたる神である今天降る爲ふ是迄ふ寄加持を教へおきて天よ

(中略)

天降りある事なり然る上ハ神のまゝあり此ききハ神の云ふ通りするケよい就てハ今よりこの上もあき貧ふ落切て夫より世界を助けさすべしと仰あると雖も親類共寄集り申ふハ神やといふて貧ふ落切まると云ふ様ふ神あ

明治19年12月とある「最初の由来」には、みきに降りた神を「天の將軍」として、その神は「國常立命」「面足命」そして「元の神々」ともあり、これは多神論です。また同16年作とされる「上之最初之由来」もほぼ同内容で、同40年作の「教祖様御伝」(中山新治郎作)の立教場面はこれらをベースにして書かれています。この多神論は、慶応3年に吉田神祇官領の裁許状取得のための添書にある「右拾貳神ヲ合天輪王神と相唱候」からきていると思われます。吉田神祇官領は現在も天理教の中に生きているのです。

「親神の創造の理をかたどり」「親神の十全の守護の理を手振りにあらわして勤められる」とする『天理教事典』

【現行版註釈】はかぐらを「十柱の神様の理をたたえて」とするのですが、『天理教事典』は「親神の十全の守護の理」としています。些細な事のようにですが、これは天理教が一神なのか多神なのかの重要なポイントです。

つとめ人衆 つとめにんじゅう 「つとめ」は、人間宿し込みの元なる「ぢは・かんろだい」を囲んで勤められるが、このつとめに参画する人を、「つとめ人衆」と言う。このぢは・かんろだいでこのつとめは、人間創造の元を慕い、親神の豊かな恵みをたたえ、心を一つに合せてその守護を祈念するつとめで、「かぐらづとめ」とも呼ばれる。しんぢつのつとめの人ぢう十人の心を神がうけとりたなら / それからハどのよな事もたん／＼と 神のをもわくみなときゝかす (ふ6:18-19) と記されるように、**親神の創造の理をかたどり**、10人のつとめ人衆が、それぞれ、面をつけ、歌の調子に合わせて、奏でる九つの鳴物 (なりもの) の調べに心を揃え、**親神の十全の守護の理を手振りにあらわして勤められる**。(『天理教事典第三版』P584)

とふぢん

〈とふぢん〉は、「おふでさき」中に二号—4例、三号—1例、四号—2例、計7例あります。その【註釈】は、昭和3年版では「とふぢん＝外国」とし、明治初期の中山家の状況からはかけ離れており、戦後版は「未だ親神の教を知らない者」として非常に抽象的です。

それに対して、『おふでさきを学習する』（安井幹夫）は、二号の〈とふぢん〉について「吉田神祇官領」という具体的な名前を挙げています。ただ、同書は四号の〈とふぢん〉についてはその解釈を避けています。

江戸時代に神道の総元締めとして権威のあった吉田神祇官領も明治になってその権威はなくなりました。その代わりに明治新政府が生み出したのが、「国家的規模での神社祭祀の統一的体系に日本人の宗教生活の全体を編成し帰属させるという神道国教体制」（『神々の明治維新』P5）でした。その体制の中で、中山家が属する庄屋敷村も含む布留郷の中心的神社、石上神社は明治4年に官幣大社となり、同16年には神宮号を許され、現在の石上神宮となります。

その石上神社の神職が明治6年11月に中山家の屋敷内で三条の教則説教を行います。それを許したのは中山家の当主〈上〉たる秀司でした。その状況に対して教祖の思いが、四号16に表現されていると思われる。

15. にち／＼の神の心わだん／＼と 上の心にはやくみせたら
16. 上たるわなにもしらずにとふぢんを したがう心これがをかしい
17. にち／＼に神の心のせきこみハ とふぢんころりこれをまつなり
18. いまゝでのうしのさきみちをもてみよ 上たるところみなきをつけよ

二号32. とふぢんがにほんのぢいゝ入こんで まゝにするのが神のりいふく
三号57. 高山のしんのはしらハとふじんや これが大一神のりいふく

【昭和3年版註釈】 16、17

註 当時（明治七年頃）の為政者は親神様の深き意衷をも知らず、只管欧米の制度文物を最上のものとし外人を雇入れて、これに従はんとしてゐるが、その一も二もなく外国人に盲従せんとする心根が不憫である。根の國である日本に生じたこの固有の美風の普及と発揚とによつて、外国人をも従はせるやうになる日を、親神様は早く／＼とお待ち兼ねになつてゐることを仰せられたものである。／『ころり』は早く又は『ころつと』、即ちすつきりかはる意。こゝでは今迄とすつきり事情がかはつて、外國人が日本に従ふやうになる意。

【現行版註釈】 16、上層に在って指導の任に当たっている人々は、何も知らずに未だ親神の教を知らない者をまねて、その言うままに従っているが、その心根は真に不びんである。

註 とふぢんは、次に御教を聞く者。従つて、未だ神意を解しない者の意。
第二号四七註、第三号八六註参照。

17、日々親神の急き込んでゐる事は、未だ親神の教を知らない者達も、すつきりと心を入れ替えて、神意を悟るようになる事であつて、その日の早く来るのを待っている。／ 註 ころりは、速やかにすつきり心を入れ替える意。

二号32. 「とふぢん＝吉田神祇官領」
三号57. 「とふぢん＝石上神社＝明治維新政府」

【註釈】のくとふじん>解釈は的外れ

【現行版註釈】では、〈日本〉〈から〉〈とふぢん〉の解釈は、二号47にまとめて述べられています。その説明を要約すれば、〈にほん〉はまず親神様がその教を説かれたところで親神の真意を悟った者で、〈から〉〈とふぢん〉はその次に説かれるところ、人で親神の教を知らない者ということです。この説明は、昭和3年版の「外来思想と日本固有の建国の精神」という〈から〉〈にほん〉の解釈を「次に教を受ける者」と「先に教を受ける者」に置き換えただけで、明治初期に中山家の状況から生まれた「おふでさき」の解釈としてははなはだ不適切で、的確な「おふでさき」理解を妨げるものでしかないと思われます。

【昭和3年版註釈】 二号46. たかやまのにほんのものととふぢんと わけるもよふもこれもはしらや

46. 上に立つ人々の間に勢力を張らんとしてゐる外来思想と、我国固有の思想とを混同しないやう、外来思想に対してはこれに妄従することなく、厳正なる批判を加へ、我国体国民性に適合するものは之を採り、我国情に適せざるものは之を排除するやう苦心するのは、これを以て動揺せんとする我国の中心思想を確立せんとするからである。註 「はしら」は親神を指す。

47. 外来思想と日本固有の建国の精神とを判然区別するに当っては、神はその実現に力を致すのである。

【現行版註釈】 二号47. とふじんとにほんのものとハけるのハ 火と水とをいれてハけるで

47. 未だ親神の教を知らない者と、親神の真意を悟った者とを分けるのは、親神の絶大な力を現してすることである。

註 にほんとは、創造期に親神様がこの世人間をお創めになったちばのある所、従ってこの度先ずこの教をお説き下さるところ、世界たすけの親里のあるところを言い、からとは、創造期に人間が渡って行ったところ、従ってこの度この教の次に普及すべきところを言う。従って、にほんのものとは、最初に親神様に生み下ろされたる者、従って、この度この教を先ず聞かして頂く者、親神様の真意を悟った者を言い、とふじんとは、つづいて生み下ろされた者、従って、この度次にこの教を説き聞かして頂く者、未だ親神様の教を知らぬ者をいう。

にほんとからに関する一れんのお歌は「おふでさき」御執筆当時、科学技術を輸入するに急なあまり、文明の物質面にのみげん惑されて、文明本来の生命である人類愛共存共栄の精神を理解しようともせず、ひたすら物質主義、利己主義の人間思案に流れていた当時の人々に厳しく御警告になって、早く親神様の真意を悟りたすけ一条の精神に目ざめよ、と御激励になったお歌である。即ち、親神様のお目からごらんになると世界一列の人間は皆可愛い子供であって、親神様の真意を知るも知らぬも、先に教を受ける者も次に教を受ける者も、その間に何の分け隔てもなく、究極に於て、一列人間を皆同様に救いたいというのが親心であるから、親神様は一列の心が澄切って一列兄弟の真実にめざめ、互い立て合い助け合いの心を定めて朗らかに和やかに陽気ぐらしをする日を、一日も早くとお急き込み下されている。(第十号55、56註、第十二号7註参照。火と水については本号40註参照)

〈から〉〈とふぢん〉とは何か 二号31～34
「とふぢん＝吉田神祇官領」説を提示する安井幹夫氏

二号

31. これからハからとにほんのはなしする なにをゆうともハかりあるまい
32. とふぢんがにほんのぢいゝ入こんで まゝにするのが神のりいふく
33. たん／＼とにほんたすけるもよふだて とふじん神のまゝにするなり
34. このさきハからとにほんをハけるてな これハかりたらせかいをさまる

「おふでさき」の註釈は昭和3年に発行された『おふでさき附釈義』全5冊に付けられ、現在発行されている『おふでさき註釈』もほぼそれを踏襲しています。ただその中で大きく変わったところが、「から」「とふぢん」「にほん」の部分です。

この変更について従来の研究では、「(昭和3年版は)一部分のお歌は国粹主義的前提解釈がなされている。『から』と『にほん』の語句を含むお歌の解釈にそれが著し」かったが、「(戦後版は)昭和三年版の註釈と比較すると殆んどその踏襲であるが、国家主義の色彩は一切取り除かれている」(白石梅夫「おふでさき研究の歴史」P33、『天理教校論叢』5号1964)という現状の「おふでさき」解釈を肯定する立場があります。

これに対して、戦前版にも「社会の指導者たる可き上流階級の人達の思想信仰は、外国心酔主義であつて、日本固有の美風を軽んじてゐる(3-57註)」といった表現があり、「文明開化政策を採っていた明治政府に対する批判的な釈義になっている」(「復元と革新」P157.幡鎌一弘『戦争と宗教』2006)という見方もあります。ただ、明治2年から「やしきのそうじ」というテーマで書かれ始める「おふでさき」の「から」「にほん」という意味の中に「文明開化」に対する批判があつたかどうかは、疑問に思います。

以上の所説が「から」「とふぢん」「にほん」を具体的な地域、国を想定するのに対して、安井説は、全く異なる視点から書かれています。2号31の解釈として安井幹夫氏は「それは地理的、政治的な地域を示す概念ではない。つまり日本、唐というような具体的な地域、国を思い浮かべての解釈は成り立たない、ということである。そのようなごく常識的な考えでいれば、親神の言っている話が何のことか、さっぱり分からなくなるぞ、とまず注意を促された」(安井幹夫『おふでさきを学習する』P125)とし、「とうじん＝吉田神祇官領」説を提示します。

明治2年の中山家の状況、つとめ場所に吉田神祇官領の祭式が祀りこまれて、教祖がその教えを説く場所が無くなってしまった状況に対して、「とふじん＝吉田神道」、「にほん＝教祖の教え」とたとえ、それゆえ「32.とふぢんがにほんのぢいゝ入こんで まゝにするのが神のりいふく」なのだというわけです。慶応3年からの流れから考えて、これは一考の価値がある説かと思えます。

天理教団での「おふでさき」解釈は、【註釈】の枠を出ないという暗黙のルールがあります。そのため、【註釈】の内容がおかしいと思っても、違う解釈をすることは難しい。そのため安井氏は自分の思いと違う【註釈】がある場合は、その個所の解釈そのものをしないといった対応をしています。そのような前提があるのに、〈とふぢん〉について独創的な解釈が出来たのは、【註釈】が戦前版と戦後版で内容が変わった、戦前は外国人、外国思想であったのが、戦後は親神の教を知らない者という抽象的な表現になったことにあるように思います。この変更は、日本が太平洋戦争に敗れたことに起因すると思われませんが、それが「おふでさき」解釈を【註釈】の枠から解き放つことになったのです。

第二号31～34で、これからハからとにほんのはなしする なにをゆうともハかりあるまい 31

とふぢんがにほんのぢい入こんで まにするのが神のりいふく 32

たん／＼とにほんたすけるもよふだて とふじん神のまにするなり 33

このさきハからとにほんをハけるてな これハかりたらせかいをさまる 34

と記される。からとにほんについては、二号47の「註釈」に詳しいので、再説しないが、ただ「なにをゆうともハかりあるまい」と仰せになるだけに、その概念規定については注意を要する。／ それは地理的、政治的な地域を示す概念ではない。つまり日本、唐というような具体的な地域、国を思い浮かべての解釈は成り立たない、ということである。そのようなごく常識的な考えでいれば、親神の言っている話が何のことか、さっぱり分からなくなるぞ、とまず注意を促された。／ からとにほんについての最初の話は、次の32である。この「とふぢんがにほんのぢい入こんで」というのは、どういう事態なのであろうか。

「とふぢん」とは、いまだこの道の教を知らない者の意であるが、その者がにほんの「ぢい」（地）一ぢばのある所、最初に教えが説かれるべき所、に入りこんで、我が欲しいままに振る舞っている。これが神の立腹するところである、といわれた。このことは僧侶や医者、山伏たちのお屋敷への乱暴、干渉、迫害の出来事を思い出させる。が、時代的な背景からいえば、明治二（1869）年という時期は、一部村人からの妨害はあったとしても、比較のおだやかな時ではなかったか。それというのも、慶応三（1867）年七月に、吉田神祇官領の公認を得ていたからである（吉田神祇官領の廃止は明治三年）。／ とするならば、実は、この公認を得ているということ、そのこと自体が、「とふぢんがにほんのぢい入こんでまにする」ということになりはしないだろうか。

法治国家であるかぎり、法に従い、法の範囲内での活動しか許されないのは、人間社会からいえば、ごく当然のこととされる。ただ問題は、ない人間ない世界を創造し、いまでも守護している親神の教えが、吉田神道に属する形になっていることである。何も知らない「とふぢん」が「にほんのぢい」に入りこんで、支配している姿である。それではどうにもならないのであって、親神がとふぢんをまにするところにこそ、たすけの模様立てがすすめられる。（『おふでさきを学習する』P125. 〈初出『みちのとも』〉）

安井幹夫氏は二号32での「とふぢん＝吉田神祇官領」の解釈を四号に準用していません。二号が書かれたのが明治2年で、四号は同7年であれば、〈とふぢん〉は「吉田神祇官領→石上神社」となってしかるべきですが、そうしていないということです。なぜそうなったのかと云えば、二号では「から、とふぢん、にほん」だけだったのに、四号では「かみ、とふぢん」が一緒に出てきて、「上」の解釈をどのようにするかという問題が出て来たからと思われる。

15～20で布教について述べられる。まず、／ にち／＼の神の心わだん／＼と 上の心にはやくみせたら 四15 /といわれた。つまり、神の心を上の心にみせるとは、神の心を上に知らせ、分かるようにする意。ところが現実には、／ 上たるわなにもしらずに**とふぢん**をしたがう心これがをかしい 四16 /のであり、続いて、

にち／＼に神の心のせきこみハ **とふぢん**ころりこれをまつなり 四17 いまでのうしのさきみちをもてみよ 上たるところみなきをつけよ 四18 と仰せになる。「ころり」とは、ものごとが転換するさまを表現した言葉である。ここでは回心するの意。「とふぢん」に従っていた上、親神の心が分かり、その心に従うようになるさまをいわれた。

それには、「うしのさきみち」を考えてみるのが大切である。いままでも何げなく牛疫（牛コレラ）が流行したわけではない。そこには親神の深い思惑があるのである。「註釈」によれば、

うしのさきみち 古老の言によれば、大和地方に嘗て急性の牛疫流行して、またたく間に多くの牛がたおれ、その翌年になって、疫病しょうけつを極めたという事である。／ うしとは、その牛疫の意であって、さきみちは、先触れの意。と記されている。当時にあっては、こうした牛コレラの流行はどうすることもできない出来事であって、いわば天変地異に等しいものであっただろう。そうした出来事の先触れを思案してみれば、いまのままではどうにもならないことが分かるにちがいない。だから注意しなさい。つまり「とふぢん」に従うのではなく、親神の心に従って、物事を思案していくことである。

いうならば、私たちの信仰が、どうにもならない身上事情から手引きされることがあることを考えてみれば、この牛のさきみちは、布教における手引きとしての意義を説かれているものと考えることができる。そして、

これさいかみなみへきたる事ならば **せかいの心みないさみくる** 四19 なにてもせかいの心いさむなら 神の心もみないさむなり 四20 すなわち、手引きをされて、上が神の心が分かり、従うようになってくれば、せかいの心が勇みくるのであり、神の心も勇んでくるのである。／ この1～20それだけを見ていくとき、実際のところ神は何を話されているのか、何をしようとして話されているのか、その意図される場所は、漠として理解できない点がある。おふでさきの他の個所で述べられていることを併せて、さらには親神の意図される世界たすけの段取り、筋道を描くことができるとき、おうたの行間をうめることができ、話されていることが繋がってくる。（『おふでさきを学習する』P188）

(※一号) 19～20は、一転して**騒然とした世の中**に視点を移されて、お話になった。

このさきハ上たる心たん／＼と 心しづめてハぶくなるよふ 一 19

このハほくむつかしよふにあるけれど だん／＼神がしゆこするなり 一 20

このおうたは、ある意味では、明治維新の人心不安で疑惑深い時代に生きる人々にとって、てをどりを始めかけていくことの意味が、もう一つよく分からないことを踏まえて述べられたともいえる。

「ハほく」は和睦であり、争いが静まって世の中が治まっていくこと。おまえたちは、てをどりと世の中の治まりが関係のないことのように思っているかもしれない。しかし、神はつとめをもって、せかいを勇めかけて、陽気遊山ができるように、というプランをもっている。だから、てをどりを始めかけることが肝心である。そしてだんだんと神がはたらいて、難しいようにみえる世の中の平和という守護もしてやろう、といわれたのである。（『おふでさきを学習する』P91）

一号19, 20【現行版註釈】 一九、これからは、上に立つ人々は、心を平静にして互に融和しなければならない。

二〇、この融和は難しいようであるが、次第に親神が守護するから、やがて実現するに違いない。

註 当時即ち明治二年の頃は維新創業の際で、人心不安で疑惑深く、**表面新政府に帰順しながら、内心歴代君侯の恩を思うてひそかに事を謀る者**があり、果して平穩に藩籍奉還が実行出来るかと憂えられた位であった。右二首のお歌はこの国情に対して、親神様は、将来人心必ず一に帰して安定す可きを念い、月日親神様の守護もまたそれにある事を述べられたものである。

二号の 〈上〉解釈

二号に〈上〉は2, 4, 35と3回出てきます。それらを「上に立つ人々」、お上という【註釈】通りの意味に解しています。安井氏は32の〈とふぢん〉を吉田神祇官領であるという斬新な解釈をしたのですが、〈上〉については「上とは、お上の意」「まさに、とふぢんである」としたために、四号16の〈上〉の解釈が出来なくなり、それと同時に〈とふぢん〉の解釈も出来なくなったのです。

(※二号) まず1で、往還道をつけかけると宣言された。その内容がせかいの心を勇めることであり、そこに「上たる心」が勇むという話題も出された。—中略—

この上の心が勇んでくるのは、いつのことか。そう遠い将来のことではない。そうなっていく段取りをすすめていこうとしている「こくげん」（刻限一定めた時刻、親神が定めた時）が、もうそこに来ているのだ、と。たすけに向けた、まことに躍動感あふれるおうたである。刻限は親神がはたらかれる時である。そして、この刻限の具体的な例について、3のおうたで述べられる。

（『おふでさきを学習する』P113）

二号では31～34にくから、とふぢん、にほん〉があり、35にく上〉があります。連続してはいますが、別のおうたになっているので、下のような解釈も可能です。しかし、四号16では一首の中にく上、とふぢん〉が出てきて、うまく解釈が出来なくなりました。ではく上〉はどのように解釈したらよいのでしょうか。これが次の問題です。

35～36で、「上」について触れられた。

いまゝでハ上たる心ハからいで せかいなみやとをもていたなり 二 35

これからハ神がたいない入こんで 心すみやかかけてみせるで 二 36

上とは、お上の意であるが、おふでさきにおいては、ほぼ高山と同義語的につかわれているようである。あえていうならば、高山は、社会的な階層を示すことばで、上は身分的な場面からの語ということができる。どちらも社会を統治する者という意味が強い。上は、おやさまのなさることや、お話になることが分からず、あるいは分かろうとせず、世界並みのように思っている（まさに、とふぢんである）。そこで「神がたいない人こんで」心を分けてみせる、といわれた。この体内に入り込んで、ということとは、とふぢんには病などとしてあらわれ、その病が実は親神のはたらき（火と水）であることを分からせようとされる。とふぢんがそれを分かるには、よふぼくの働きが必要となる。これが布教の場である。／ なお、おふでさきにおいて、神が体内に入り込む、と表現される場合、それが誰の体内であるかによって、その意味が異なる。この点は注意しておかなくてはならない。イ、おやさまに入り込む。これは、おやさまから親神の思召が伝えられること。啓示である。ロ、よふぼく（にほんの者）に入り込む。よふぼくの働くところ、神のはたらきをあらわして下さる、という意味。しかしそれは決して、啓示を意味するものでない。ハ、とふぢんに入り込む。これは、とくに病としてあらわれてくる。（『おふでさきを学習する』P129）

【現行版註釈】 二号

31、これからはからとにほんの話をするが、親神がどのような事を言うか、一寸には分からないであろう。 註 本歌以下第34のお歌まで、本号、47註参照。 / 32、親神の教を未だ知らない者が、にほんにはびこるようになって、思いのままに振舞っているのは、親神のまことにもどかしく思うところである。 註 本号47註参照。 / 33、親神はだんだんとにほんに親神の真意を行きわたらせ一列を救ける段取りをしているから、未だ親神の教を知らない者にも、やがて神意を了解させて、心置きなく勇んで神恩に浴し得るようにする。 / 34、今後はからとにほんの理を分けるようにするが、これさえ分かって来たら、人々の心は澄み切って世界は円満に治まるようになる。 / 35、今までは、上に立つ人々は親神の心が分からないものであるから、この道の真意を解しないで、世間ありふれたもののように思っていた。 / 36、これからは親神がそれ等の人々の体内に入り込んで、本教の真価を悟らせるようにする。

〈上〉とは「お道の
指導者層≡秀司」

昭和42年の『天理教学研究』に載った木村善為氏の論文は、一号19,20の本部解釈はその前後のおうたとのつながりに無理があり、つながりから考えれば、「お道を、まだ、せかいなみの教えであるとさえ思って行動する内なる“上”たる者の心をしずめ、和(やわら)ぎむつぶよう、むつかしいことであるが、親神が働こう」という意であるとします。具体的には秀司のことでしょう。

おふでさき第壱号は、明治貳巳年正月(1869年)にお書きになり、その中にあらわされた内容、意義については「おふでさき概説」「続ひとことはなし」に述べられているとおりの“やしきのそうじ”“おつとめによるよろづたすけ”の二点であることは疑義をはさむ余地はない。／しかしながら、個々のおうたについて、現在出版されている「おふでさき」に対する本文考証と「おふでさき註釈」の釈義には、今一度考察されねばならない余地があるように思える。／これは、第一号にのみある問題ではなく、「おふでさき」全十七号に対してなされるべき課題であるが、とりあえず、第一号の十九首・二十首について述べたい。(「〈おふでさき〉第一号十九首二十首の考察—特に〈ハぶく〉〈ハぼく〉の歴史的な理解と用字について」木村善為。『天理教学研究17号』1967(昭和42)年10月.P17)

さて、おうたの本文を拝読するならば、前出の第一号の十五首より十七首は“てをどり”つまり“おつとめ”について述べられており、その意味は、／つとめこそ、人間創造の元始りの理であり、人間の生命の、よろづたすけの理であって、真に不思議な力を持つものであるが、今、そのつとめのをつけることを始めている。しかも、このつとめを始めるのが合図となって不思議な助けをする。しかし、その合図は不思議なものと言っているけれども、まだ見えていないが、その日が来ればはっきりと判ることである。そして、その合図のつとめの日が来て、そのつとめの理が何であるかが判れば、どんな者でもなるほどと感心する／と解されるのである。そして、続いて、／みへてからといてかゝるハせかいなみ みへんさきからといてをくそや 一 18 /と筆に示されてから問題の一の19. 20のおうたがあり、しかも引き続いて一の21より74まで“やしきのそうじ”と“つとめ”について示されているのである。便宜上、これを一の21より24までについて考えるなら、これは“やしきのそうじ”にかかることを仰せられているようである。すなわち、／この世は親神の理で匡(ただ)した世界であって、すべてうたの理で匡すのであるが、これは手ざし一人間のように力づくで匡すのでもなく、口やかましく言って匡すのでもない。ただ筆に書くことによって、親神の理で照らした悪を匡していくのである。しかしながら、すべてのことで親神の理から違わないことであるならよいけれども、もし理に匡して違えば、うたで知らせよう。そして、知らせたならば、現われてでるのは気(心)の毒—すなわち心の悪が出るからであって、どのような病気も人間の心遣いとして現われるのである。／と述べられているのである。

この“つとめ”と“やしきのそうじ”を意味する二種類のつながったおうたの間に挟まれた一の19. 20のみが、突然に明治維新、つまり政治向きのことを指しておられるとは、本文のみに当たっても、前後のつながりから無理と言うべきで、むしろ、中の三首は前後各一群のおうたのつなぎと見るべきではなかろうか。(木村善為.P25)

一、二号の〈上〉解釈は三、四号にも適用できるか

木村氏は一、二号の〈上〉は三号以降とは違っていることを強調していますが、「ハ」の意味で三、四号にも適用できるのではないかと思います。

おふできき概説四五頁に / 「第二号の御歌と第三号の御歌とを比較対照してみた時に、何か違いはないだろうかという事であるが、どうもあまりその間にお考えが変わったというような姿は見受けられない。語調の変化も別段見当らないし、御歌の内容で特に目立つ程の事もない。」 / と言われているが、確かに一筋に貫くものがあって、一号二号を他の号と別のものと見ることは出来ない。

しかしながら「上」については、何か本質的な違いがあるようである。今、用例三十三例を調べるなら、一号二号の「上」には、外部の「上」とのみ言い切れないものがある。特に全歌四十七首しかない二号に三首もある「上」には、その意味が強いようである。前後のおうたと共に列挙してみると

これからハをくはんみちをつけかける せかいの心みないさめるで
ちやつんであとかりとりてしもたなら あといでるのハよふきづとめや
(二号1~4)

A上たるハ心いさんでくるほとに なんときにくるこくけんがきた
Bこのつとめとこからくるとをもうかな 上たるところいさみくるそや

2023.09P13

これからハからとにほんのはなしする なにをゆうともハかりあるまい
たん / とにほんたすけるもよふだて とふじん神のまにするなり
Cいまでハ上たる心ハからいで せかいなみやとをもていたなり
(二号31~36)

とふぢんがにほんのぢい入こんで まにするのが神のりいふく
このさきハからとにほんをハけるてな これハかりたらせかいをさまる
これからハ神がたいない入こんで 心すみやかわけてみせるで

とあり、Bがもつとはっきりと外部の「上」でないことを示している。このことは、又「とふじん」が外部で「にほん」が教えを信ずるものすべての意ではなく、内部の中に「とふじん」や「から」があることも示されていることも考えられよう。これらを考え合わせるとき「上」には、次の三つが考えられるのである。

イ、お道と無縁の立場を指す「上」 / ロ、お道の内部を示す「上」 / ハ、右の二つを含めた「上」

この点については、今後の研究に待たねばならないが、少なくとも、一号二号の「上」はお道の指導者層に対して、せかいなみでない教えとしての天理教の主体性の確立を仰せられていると考えられるのである。

であるから「ハぶく」「ハほく」を「わぼく」と訓んで「和睦」とするにしても、“つとめ”と“そうじ”（特にやしきの）を通して、せかいをおさめるために『お道を、まだ、せかいなみの教えであるとさえ思って行動する内なる“上”たる者の心をしづめ、和(やわら)ぎむつぶよう、むつかしいことであるが、親神が働こう』と仰せられたのが一の19. 20首の意味であろう。（木村善為. P33）

〈とふぢん〉の変化 吉田神祇官領から国家神へ

江戸時代には神祇管領長上家として全国神社の総元締め的な立場にあった吉田家も明治維新によってその権威も失われました。それに代わるものとして、明治維新政府は明治4年に神武天皇が亡くなった3月11日(陽暦換算で4月3日)に郷村氏神神職に対し、氏子を「大和ノ方ニ向ヒ遥拝セシムベシ」という布達を出しています。これは「村々の氏神に国家的祭祀を受容させることにより、村落生活の内部にまで人心統合の網の目をはりめぐらそうとする国家意思」の表れであり、この方針に基づいて全国神社での「三条の教則説教」が実施されることとなります。

【吉田神祇官領特権の廃止】

明治二年七月八日、「官位ノ制ヲ更革シ、新ニ神祇・太政ノ二官ヲ置キ神祇官ヲ上ニ班ス、(略)官位改定ニ依リ、従来ノ百官及受領ヲ廃ス」と定め、神祇官は太政官の上に立って政治全体を指導する政体の理念が掲げられ、神祇官に宣教使を置いていることは、明治維新を推し進めた精神的支柱がいかに強い復古神道のイデオロギーに占められていたかがわかる。おそらく、実質的には、吉田神祇管領家の特権もこの時に廃止されたものと思われる。つまり、吉田神祇管領家よりえた公許は、この時点で復古同様のものとなったのではないだろうか。(「原典成立とその時代」池田士郎、『教祖とその時代』P182.1991)

遥拝式 四年三月、神武天皇祭を「海内一同遵行」し、地方官では遥拝式をおこなうようにとの布達がなされた。ここで地方官というのは、府藩県庁のことであるが、遥拝式についての神祇官の布達を掲げてみよう。

遥拝式

一、府藩県庁中清浄ノ地ヲ撰ミ、大和ノ方ニ向ヒ、新薦(あらごも)ヲ敷キ、高机一脚ヲ置キ、机上御玉串ヲ安ズベシ。玉串ハ榊ノ小枝ニ白紙ノ四垂(しで)ヲ付。

拝辞

掛麻久毛畏支 神武天皇乃御前乎遥爾拜美奉留

(カケマクモカシコキ ジンムテンワウノミマヲハルカニオガミタテマツル)

一、官員礼服用、順次嚴重ニ拝礼スベシ。

一、右畢(おわり)テ御玉串ヲ焼却スベシ。

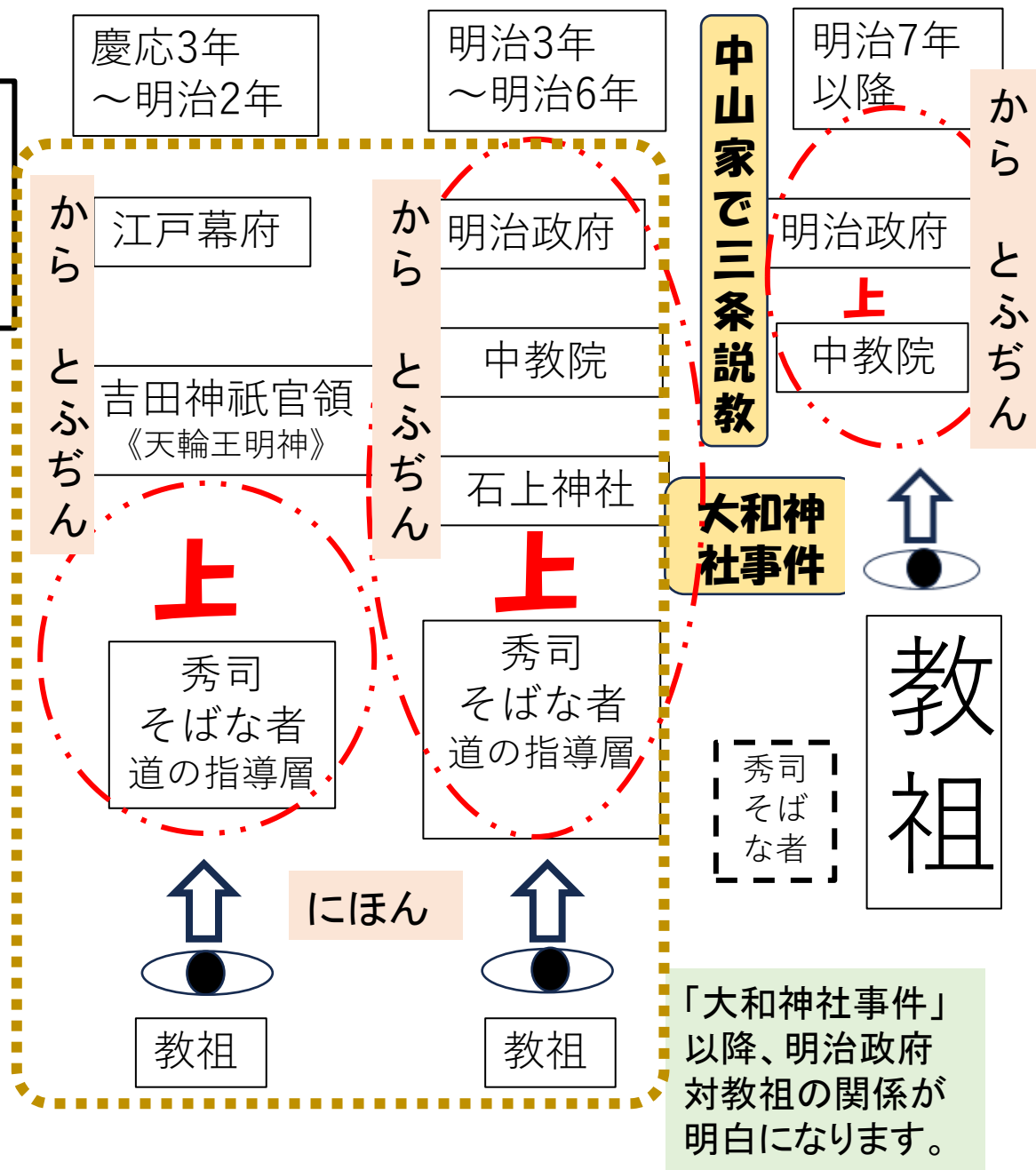
一、地方ハ郷村氏神神職へ遥拝式申渡シ、氏子ノ者ヲシテ、大和ノ方ニ向ヒ遥拝セシムベシ。(『法令全書』)

この布達は、府藩県庁では布達の通りに実施されたであろうが、村々での実施状況はよくわからない。しかし、村々の氏神に国家的祭祀を受容させることにより、村落生活の内部にまで人心統合の網の目をはりめぐらそうとする国家意思は明らかであろう。(『神々の明治維新』P132. 安丸良夫. 1979. 岩波新書)

一、二号の「上＝道の指導層」は三、四号でも同じ

四号
 15. にち／＼の神の心わだん／＼と 上の心にはやくみせたら
 16. 上たるわなにもしらずにとふぢんを したがる心これがをかしい
 17. にち／＼に神の心のせきこみハ とふぢんころりこれをまつなり
 18. いまゝでのうしのさきみちをもてみよ 上たるところみなきをつけよ

一、二号の〈上〉は「お道の指導層」を指すとした木村氏はそれはあくまで一、二号に限られることだとしていました。では三号以降ではどうなのかが問題になります。
 三号が書かれるまで、すなわち明治6年末までは、「からがにほんをまゝにし」(三-86)ていました。それが右の図の点線(.....)で囲んだ部分です。三号ではそれを「にほんがからをまゝにする」(三-87)状況へ変えようとする神の思いがあります。その思いに沿って四号も書かれています。
 二号の〈とふぢん〉を、吉田神祇官領とするならば、四号のそれは「明治政府一石上神社」となります。その石上神社に従って中山家で神道説教を行うわけですから、16の〈上〉は「お道の指導層」ということになります。
 ただ、三、四号が書かれた明治7年以降、教祖の目は、直接明治新政府の方に向けられていきます。当然〈上〉の意味も変化していくことになります。



〈とふぢん〉の具体的な形が石上神社とすれば、明治7年6月に行われる大和神社の三種の神器による御神体奉納、それに続く大和神社の祭神、守護に関する問答、さらに石上神社神職の中山家への来訪とつながる動きまでを見通した言葉と解釈できないでしょうか。

教祖の思いからすれば、石上神社が表面に出ている明治新政府の神道政策はあっけなく死んだり負けたりするものでしかないので。ところが【註釈】は「ころり」を「前とすっかり違う状態になるさま」と解して、現行版では、「すっきりと心を入れ替えて」としています。

17 とふぢんころり—とふぢん（からの者）の転換と唐人ころり（コレラ）。（『おふでさき通訳』P130. 芹沢茂. 1981. 道友社）

【デジタル大辞泉】

ころり [副]

- 1 急に転がったり倒れたりするさま。「さいころがころりと転がる」
- 2 あっけなく死んだり、負けたりするさま。「かぜをこじらせてころり（と）いってしまった」「殺し文句にころりと参る」
- 3 前とすっかり違う状態になるさま。ころっと。「ころりと忘れる」

コロリ 《ころりと死ぬ意から。コレラに「ころり」をかけてできた語》コレラのこと。[補説]「虎狼痢」とも書く。

【昭和3年版註釈】四号16、17

註 当時（明治七年頃）の為政者は親神様の深き意衷をも知らず、只管欧米の制度文物を最上のものとし外人を雇入れて、これに従はんとしてあるが、その一も二もなく外国人に盲従せんとする心根が不憫である。根の國である日本に生じたこの固有の美風の普及と発揚とによつて、外国人をも従はせるやうになる日を、親神様は早く／＼とお待ち兼ねになつてゐることを仰せられたものである。／『ころり』は早く又は『ころっと』、即ちすつきりかはる意。こゝでは今迄とすつきり事情がかはつて、外國人が日本に従ふやうになる意。

【現行版註釈】四号17、日々親神の急き込んでいる事は、未だ親神の教を知らない者達も、すっきりと心を入れ替えて、神意を悟るようになる事であつて、その日の早く来るのを待っている。 註 ころりは、速やかにすっきり心を入れ替える意。》

「ころり」とは、ものごとが転換するさまを表現した言葉である。ここでは回心するの意。「とふぢん」に従っていた上が、親神の心が分かり、その心に従うようになるさまをいわれた。（『おふでさきを学習する』P188）

四号18. いまゝでのうしのさきみちをもてみよ 上たるところみなきをつけよ

〈うしのさきみち〉をどう解釈していいのか、よく分かりません。

【現行版註釈】

一八、従前に流行した牛疫のあさましい状態をよく考えて見よ。上に立つ人々が、親神の心を悟らずただ人間思案にのみ流れていたの、悪疫が流行したのであるから、皆よく気を付けるようにせよ。

註 うしのさきみち 古老の言によれば、大和地方に嘗て急性の牛疫流行して、またたく間に多くの牛がたおれ、その翌年になって、疫病しょうけつを極めたという事である。

【昭和3年版註釈】

一八、従前に流行した牛疫のあさましい状態をよく思い見よ。上に立つ人々が、親神の心を悟らず、たゞ外来思想にのみ惑溺して省みないので牛疫を流行させたのであるから、皆気を付けねばならぬと誡め給うたものである。

『うしのさきみち』、古老の言によれば大和地方に嘗て急性の牛疫流行して、またゝく間に多くの牛が斃れたと云ふ事である。

19. これさいかみなみへきたる事ならば せかいの心みないさみくる

20. なにゝてもせかいの心いさむなら 神の心もみないさむなり

大和神社の御神体が従来のもとは違ふ、国津神から天津神系のものに替わるという明治新政府の神道政策に対して、世間の人々も気が付いてその事態に心を向けるようになる、そうなれば、神の思いと一致して、〈神の心〉も勇んでくるというような意味でしょうか。

(19-20) 「これ(不思議なたすけ) さえ皆見えて来たならば〈布教伝道がうまく行って〉、せかい(世の中の人々)の心もみんないさんで来る。なんでもせかいの心がいさむなら、神の心もいさむのである。」

B「うち」と「せかい」ということは第一号にも対照的なお話として出ていた。1-20でもお話は「うち」から始まって、お屋敷での親神・教祖のご予定の如き話があり、また多くの人がお屋敷に出て来ることを述べられ、つとめができて、珍しい神の守護が現われることを言われた。そして「これさえ見えて来たら、せかいの心がいさみ来る」(19)と言われている。この話し方は、のち特に証拠という言葉で布教伝道のための証拠(八号87-88、十号79、十七号9-11)と言われる。

(『おふでさき通訳』P132)

〈つとめのにんぢう〉を寄せるー〈よふむき〉

四号14にも〈つとめのにんぢう〉はあるのですが、ここでは【註釈】から神名の問題を考えました。ここでは単純につとめをする人としての〈つとめのにんぢう〉について思案してみます。そのポイントは25の〈よふむき〉でしょう。安井氏は〈よふむき〉のために病が〈みにさわりつく〉のだから「具体的な病とほこり、心遣いとが対応するかどうか」疑問であり、「病のさとしは否定される」と述べています。芹沢氏は〈神のよふむき〉を説くことで、心が〈いさむ〉〈すゝやかになる〉ことに目を向けています。

21. けふの日はいかなるみちとをもうかな めづらし事がみゑてくるぞや
22. だん／＼になにかの事もみへてくる いかなるみちもみなたのしめよ
23. にち／＼によふきづとめのがつけば 神のたのしゆみいかほどの事
24. はや／＼とつとめのにんぢうまちかねる そばな心わなにをふもうや
25. いかなるのやまいとゆうてないけれど みにさわりつく神のよふむき
26. よふむきもなにの事やら一寸しれん 神のをもわくやま／＼の事
27. なにもかも神のをもはくなにゝても みなといたなら心いさむで
28. だん／＼になにもをももはくときゝれば みのうちよりもすゝやかになる
29. またさきのよふきづとめをまちかねる なんの事ならかぐらつとめや

14. だん／＼とつとめのにんぢうてがそろい これをあいつになにもでかける

病が神の用向きとしての意義をもつことから、単なる病のさとしは否定される。身上のさとしはあっても、個々の病のさとしは成立しない、ということになるだろう。つまり、具体的な病とほこり、心遣いとが対応するかどうか。この点について考えるべきであろう。（『おふでさきを学習する』P192. 安井幹夫. 2016. 私家版）

「きょうの日はどんな道と思うであろうが、珍しいことが見えて来る。だんだんに何でも見えて来るので、〈きょうの日は〉どんな道であっても〈苦勞の道を〉みな楽しめよ。日々によふきづとめの手が付けば、神の楽しみはどれ程か分からない。〈それ故〉つとめの人衆を待ちかねているのである。そばの者は何を考えているのか。」

1-20は将来のこと、あすの話であったが、21からはその道筋についてやや具体的な内容を説明される。その一つは、まずつとめのことである。

「どんな病でも〈ただの〉病気ということはないので、身に障りが付くというのは、神の用向きがあるからである。〈この〉用向きも、何のことも簡単には分からない〈だろう〉。神の思惑は沢山ある〈ので、用向きも多い〉。〈それ故病で出て来たものには〉何でも神の思惑を説いて聞かしたら、心がいさむ。だんだんに（順序を追って）何でも思惑を十分に説き聞かせたら、身の内〈の障り〉もすずやかに（すっきりと）なる。」

親神はたすけの思惑のために必要なよふぼくを沢山寄せられる。用向き（この語はこの二箇所のみ）・役割（十号38-39）によって仕事（ご用）には色々あるが、大別して二つある。うちでの用事で最も大事なものはつとめのことであり、ここでも23-24にこの点を挙げられた。それ故29に追加的につとめに言及される。（『おふでさき通訳』P134）

32～35の【註釈】

ここでは「神一ちよ」を知ることの大切さが説かれています。〈から〉〈にほん〉を分けるとありますが、具体的にそれは何を示しているのか、特に〈にほん〉とは何か、十号55には〈にほんもしらん事〉とあり、「教祖の教え＝にほん」ではないようです。

32～35の〈からとにほん〉についての【註釈】は「日本を根の国とし、外国を枝先の国とする」(昭和3年版)、「親神の教を知ると知らぬ」(現行版)とするもので、この註釈から離れないと、「おふでさき」の真意は分かりません。

参考に、【註釈】を提示しておきます。

30. せかいぢうをふくの人であるけれど 神の心をしりたものなし
31. このたびハ神の心のしんぢつを なにかいさいをみなをしゑるで
32. なにゝても神一ちよをしりたなら からにまけそな事ハないぞや
33. このさきハからとにほんをすみやかに だん／＼ハけるもよふばかりを
34. これさいかはやくわかりた事ならば 神のざんねんはれる事なり
35. しんぢつの神のざんねんはれたなら せかいの心みないさみでる
36. だん／＼とせかいぢううをしんぢつに たすけるもよふはかりするぞや
37. そのゝちハやまずしなすによはらすに 心したいにいつまでもいよ
38. またさきハねんけんたちた事ならば としをよるめハさらにないぞや
39. いまゝでハなにの事でもしれなんだ これからさきハみなをしゑるで

十号55. これからハからもにほんもしらん事 ばかりゆうぞやしかときくなり

【昭和3年版註釈】32. 人々が神一条の真実の話を本当に悟り得たならば、決して外国人にまけそうな事はない。

【現行版註釈】32. 何事についても、人々が、神一条の真実の話を本当に悟り得たならば親神の教を未だ知らない人間思案なぞにままにされそうな筈はない。

【昭和3年版註釈】33. 日本を根の国とし、外国を枝先の国とするは御教祖の日本観である。今までは上たる人々は主として欧米に心酔し、何事も欧米を第一としてその文物を尚(※たつと)んで来たが、これからは根の国との真価を、だん／＼わけてみせるやう守護をすると仰せられたのである。

【現行版註釈】33. 今後は、親神の教を知ると知らぬの順序を分けて、次第に一系列の人心を澄ます段取りをする。

【昭和3年版註釈】34,35 根の国と枝先の国との本来の順序さえよく人々に悟りがついたならば、親神の遺憾としていた所も除かれ、心もはれ／＼するから、世界の人々の心も、自然に勇み出るやうになる。

【現行版註釈】34,35 この順序さえ人々によく悟りがついたならば、親神の遺憾としていた処も除かれ、心もはればれするから、世界の人々の心も自然と勇み出て来るやうになる。

〈心かをふいちがい〉とは誰を指しているのか
〈そばなるもの〉とは誰か

40. 〈心かをふいちがい〉なのは、誰と誰の関係なのでしょうか。芹沢氏は〈みな〉〈うち〉の心が神の心と違うと解釈しています。ところが【註釈】を見ると、「内の者の心と皆の者の心とが違うたが、・・・親神の言う通りに専念」せよとの意味は昭和3年から変わらないのです。特に昭和3年版ではその対立が教祖の思惑に沿うかどうかの違いとして書かれています。

- | | |
|--|--|
| 40. いまてハな みな の心と うち なるの 心かをふいちがい なれども | |
| 41. あすにちハなんでもたのみかけるでな 神のいちよにつかねばならん | |
| 42. にち／＼にみにさハリつくとくしんせ 心ちがいを神がしらする | |
| 43. めへ／＼のみのうちよりもしやんして 心さだめて神にもたれよ | |
| 44. なにゝても神のをもわくふかくある そばなるもの ハそれをしらすに | |
| 45. けふまでハなによのみちもみへねども はやくみゑるでしやんさだめよ | |
| 46. このみちをはやくしらそとをもへども さとりがのふてこれがむつかし | |
| 47. たん／＼とふでにしらしてあるけれど さとりないのが神のざんねん | |

40-43 「今では、皆の心とうちなる者の心が〈神の心と〉大きな違いであるけれども、あすには〈きょうの心を忘れて〉なんでも神一条（神の話）につかねばならない。〈これをよく頼む。そのため神はてびきをするから〉日々に身の障りがついたら、心違いを神が知らせるので〈神の言うことを〉得心せよ。〈それには〉めいめい（当人）の身のうち（からだの病気）から〈心違いを〉思案して、心定めをして神にもたれよ。」

三号128-139によふぼくに手入れするというお話があったが、ここでも同じ（よふぼくについての）お話とみられる。心違いには、八つのはこり（倫理道德上）と嘘・追従（信仰上）とのほかに、神の思惑・用向きを悟らないこともある。ここでは「身の内よりも思案して」（43）と、病むところの身上（からだ）よりこれを思案するようにと言われた。

44-47 「なんでも神の思惑は深く（遠くまで見透した上で）ある。そばなる者はそれを知らずにいる。きょうまでは〈この道について〉どんな話をして、その道は見えなかったが、〈あすからは〉早く見える。思案〈して心を〉定めよ。この〈先の〉道を早く知らそうと思うけれど、悟りがないので、これが（これを説いて聞かすのが）難しい。だんだんと（順序を追って）筆に〈書いて〉知らしてあるけれど、悟れないのが神のざんねん〈に思うところである〉。〉

これはお話の初めに述べられたお諭しで、話もし筆にも誌したところを悟る（理解する）ように言われたのである。

これから布教伝道の話がされるのであるが、「せかい」という場面での話であるので、これに対して「うち」での場面の話もその中に付け加えてお話しされる。両方いつも話題となるのでどちらが重点かわからぬときもあるが、ここ（第四・第五号）は「せかい」の場面に重点がある。（『おふできき通訳』P141）

【註釈】は時代が下るに従い、抽象的になる

『評註御筆先』は「教内二派に分れた」とあります。これは明治7年以降の状況のように思われますが、7年前にも、元治元年頃から、「みなの心とうちなるの」心の違いはあったように思います。芹沢氏の解釈ではその対立の様子が消えてしまいます。

【昭和3年版註釈】 40, 41、

註 当時官憲の干涉漸く加はり、累を御教祖に及ぼすことが屢々(※しばしば)あったから、秀司先生は成るべくおつとめを見合わせようとせられたが、側侍(そば)な人々には親神様の思惑通りおつとめを奉仕した方がよいと云ふ意見があり、かやうに「内」と「皆の心」との間に意見の相違が出来たが、今後はさうした気兼ね遠慮をせず、親神のいふ通りに専念するがよいと仰せられたのである。『神のいちよ』は神の言ひ條、言ひぶんの意。

【昭和12年版註釈】

40, 41、今迄は内の者の心と皆の心とが違うたが、今後は親神のいふ通りに専念して呉れ。

註 『神のいちよ』は神の言ひ條、言ひぶんの意。

【現行版註釈】

40, 41、今までは、内の者の心と皆の者の心とが違うたが、今後は、皆そろうて親神の言う通りに専念せねばならぬ。

註 当時は未だ本教草創の時であって、内の者も皆の者も、親神様のたすけ一条、つとめ一条をお急き込みになる真意を十分了解する事が出来ず、従って、それぞれに意見が相違していたが、今後は、そうした人間心を去って、皆そろうて親神様の仰せ通りにたすけ一条にまい進せねばならぬ。 / 神のいちよは、神の言い條、言い分の意。

「皆の心とうちなる者の心」の対立とする『評註御筆先』

『評註御筆先』も【昭和3年版註釈】も対立の原因をおつとめをするかしないかに求めています。四号が書かれた明治7年4月の段階では、それはまだ表面に出ておらず、それ以前の問題として、秀司がくとふちんを したかう心(四16)を持っていることが皆の者との対立の原因になっていると思われま

これより先奈良県庁では天理王命は有名無実の神なりとし屢々教祖を始め其の弟子を拘留した為に秀治氏は恐れて御勤めを止めんとし他の弟子達は進んで御勤めをせうとして教内二派に分れた。(『評註御筆先』 P54.大平隆平.1916(大正5))

「みな」というのは、「うち」を含めて世界の人々の意であり、「うち」というのは、おやさまのお側におられる人たちをも含めて、にほんの者、よふぼくを指す。「ちがい」については、せかいの者とうちの者との心が大いに違う、という解釈もできないことはないが、ここでは、「みな」の意に重きを置いて、両者ともに神の心と隔たっているという意味にとっておきたい。

それでは、せかいの心もうちの者の心も、神にとってその隔たりは、同じようなものなのか。そこになんらかの違いは認められないのか、ということにもなるが、次のような解釈になるであろう。

世界の者の心を見ると、人間はじまりの思いとは、相当にかけ離れている。かといって、うちの者はどうかといえば、これもまた、まだまだ神が何をしようとしているのか、人間をたすけたいといううえから、いろいろなことを説き、段取りをすすめているのであるが、まだもうひとつよく分かっていないではないか、と。

42の「心ちがい」を身の障りで神が知らずのは、①せかいの者、②うちの者、③うちもせかいも皆の者、と考えられるが、41の「神のいちよ」につく者とするならば、②になる。あるいは、40の皆の心とうちなる者との対比を重視するならば、①ということになる。

③の場合、次のような意味になるだろう。「心ちがい」はせかいもうちも皆、身の障りで知らせるが、そのなかでも「うちの者」は、心違いを反省するだけでなく、43でいわれる「心さだめ」ることがなければならない。神の思いと違う点において、またその現れが身の障りとして同じであっても、そこにおのずと意味合いが異なる。

つまり、うちの者、よふぼくに現れてくる身の障りの意義は、その障りを通して神の用向きを思案し、心を定めるところにある。この点は、48～49でも述べられる。

なにゝても神のゆう事しかときけ みなめゑめの心しだいや 四 48

しんぢつに心いさんでしやんして 神にもたれてよふきづとめを 四 49

と。「真実に心勇んで思案」ということは、私たちの信仰において、大切なことである。さらに「神に凭れて陽気づとめを」ということは、天理教信仰の根本であり、救済においてきわめて重要、不可欠なことがらである。

この49のおうたの指し示すところは、まさに私たちの信仰の様態そのものが語られているといえるのである。これに尽きる、といっても過言ではない。

ものごとというものは、自分にとって都合のよいこともあり、また、不都合なこともある。この思うようにならない、都合の悪いことに当面して、それだからこそ勇んで通るといふあり方が、問題の展望を切り開いていく原動力になるだろう。それは単に「喜ぶ」という言葉と、必ずしも同じとはいいがたいものがある。（『おふでさきを学習する』P194）